

# 生活環境部

## 福祉環境委員会

### 【議案関係資料】

### (当初予算関係)

## 2月20日提出

## 【目次】

### 予算関係

生活環境部	令和6年度 生活環境部 重点推進施策	・・・ 3
県民生活課	安全・安心なまちづくり事業について	・・・ 5
	消費生活の安全・安心に関する事業について	・・・ 7
環境管理課	環境放射能測定事業について	・・・ 10
環境管理課 八郎湖環境対策室	八郎湖「わがみずうみ」創生事業について	・・・ 12
温暖化対策課	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業について	・・・ 15
環境整備課	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について	・・・ 18
	廃棄物3R・適正処理推進事業について	・・・ 20
生活衛生課	生活基盤施設耐震化等交付金事業について	・・・ 22
	動物にやさしい秋田推進事業について	・・・ 24
	阿仁熊牧場利活用推進事業について	・・・ 26
自然保護課	自然公園等施設整備事業について	・・・ 27
	ツキノワグマ被害防止総合対策事業について	・・・ 30

### 議案関係

なし

# 令和6年度 生活環境部 重点推進施策

## 【施策の方向性】

- 2050年カーボンニュートラル達成に向けた取組の充実・強化
- 自然公園等を生かした地域の魅力創生
- 県民の安全・安心な暮らしのための環境づくり

## 重点戦略 (新秋田元気創造プラン)

### ▶戦略3 観光・交流戦略

#### 目指す姿1 「何度でも訪れたい秋田」の創出

##### (3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進

###### ●白神山地の保全と利用の推進

周辺地域の体験プログラムやアクティビティの情報を提供するデータベースの構築

###### ●自然公園利用者の安全性・快適性向上を図る施設改修等

経年劣化や豪雨災害により破損・損壊した歩道や吊り橋等の改修等

### ▶戦略4 未来創造・地域社会戦略

#### 目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成

##### (1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進

###### ●脱炭素型のライフスタイルや企業経営への転換促進

【新】企業のCO<sub>2</sub>排出量の可視化や人材育成への支援

###### ●市町村が取り組む脱炭素地域づくりの支援

###### ●食品ロス削減の推進

##### (2) 持続可能な資源循環の仕組みづくり

###### ●廃プラスチックの資源循環モデルの構築

###### ●認定リサイクル製品の利用の促進

選択・集中プロジェクト **カーボンニュートラルへの挑戦**

# 基本政策 (新秋田元気創造プラン)

## ▶基本政策2 生活環境

### 目指す姿1 犯罪・事故のない地域の実現

- (1) 防犯意識の向上と防犯活動の促進
  - 地域で防犯活動に取り組む団体の育成・活動促進
- (2) 犯罪被害者等への支援
  - あきた性暴力被害者サポートセンターによる相談対応・支援
- (3) 「人優先」を基本とした交通安全対策の推進
  - 高齢者の歩行時・運転時における事故防止の注意喚起
- (4) 総合的な雪対策の推進
  - 地域の除排雪団体の設立・活動支援、除排雪事故の防止
- (5) 自立した消費者の育成と消費者被害の防止
  - 多様化・複雑化する消費者問題への対応の強化
    - 【新】秋田県消費者施策推進計画(仮称)の策定
    - 【新】地域振興局の取次ぎによるオンライン相談の実施

### 目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現

- (1) 食品の安全の確保と水道事業の基盤強化への支援
  - HACCPに沿った衛生管理の促進
  - 水道施設の耐震化等への支援
    - 【新】小規模分散型給水設備の将来的な導入可能性を調査
- (2) 生活衛生関係業者への支援
  - 生活衛生関係業者の経営健全化や衛生水準の維持向上
- (3) 人と動物が共生する地域づくり
  - 「ワンニャピアあきた」を拠点とした犬猫の適正飼養の啓発や適正譲渡の推進

## ▶基本政策3 自然環境

### 目指す姿1 良好な環境の保全

- (1) 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進
  - 継続的なモニタリング、有害な化学物質による汚染防止
  - 能代産業廃棄物処理センターに係る環境保全対策の実施
  - 災害廃棄物処理体制の強化
    - 【新】豪雨災害等を踏まえた秋田県災害廃棄物処理計画の見直し
- (2) 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進
  - 八郎湖の湖内浄化や流入負荷の削減、アオコ対策
    - 【新】八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第4期)の策定(~7年度)
  - 玉川酸性水の中和処理など田沢湖の水質保全

### 目指す姿2 豊かな自然の保全

- (1) 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理
  - 生物多様性の重要性の理解促進、保全地域での活動の推進
  - 自然公園施設等の適正な維持管理や美化清掃活動の推進
- (2) 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進
  - ツキノワグマによる被害防止対策の充実・強化
    - 【新】カメラトラップ法による生息数の調査
    - 【新】新ツキノワグマ等情報マップシステムの開発・運用
  - ニホンジカ、イノシシの分布拡大の抑制等

# 安全・安心なまちづくり事業について

県民生活課

## 1 目的

県民や地域の防犯意識を高め、自主防犯活動を促進するとともに、犯罪被害者等に対する支援の充実を図るほか、除排雪の担い手確保をはじめとした総合的な雪対策に取り組み、県民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

## 2 概要

### (1) 防犯活動推進事業

144千円

- ・ 情報紙の発行・配布による自主防犯活動団体の支援
- ・ 優良活動団体等の表彰

### (2) 犯罪被害者等支援事業

7,956千円

- ・ 犯罪被害者等支援の意識醸成に向けたイベント及びキャンペーンの開催
- ・ 市町村等の総合的対応窓口の対応力強化に向けた研修会の開催
- ・ 「あきた性暴力被害者サポートセンター」による相談・支援

### (3) 雪対策推進事業

4,906千円

#### ① 秋田県豪雪地帯対策基本計画推進事業

- ・ 地域の実情に応じた雪対策推進のための連絡協議会の開催

② 地域除排雪団体等担い手育成事業

- ・地域の除排雪を行う団体の立ち上げ及び活動等の支援
- ・団体の設立に要する経費への助成  
補助団体数：6団体、補助率：10/10、上限額：100千円
- ・除雪ボランティアの確保に向けた啓発
- ・雪下ろし業者を他地域へ派遣する仕組みの推進

③ 除排雪作業の安全確保推進事業

- ・高齢者等の安全な除排雪作業の普及啓発
- ・包括連携協定企業との協働等による除排雪事故防止の啓発
- ・住民を対象とした除排雪の安全講習会の開催

3 予算額

13,006千円（国3,833千円、審100千円、○9,073千円）

〔内訳 需用費 810千円、役務費 207千円、委託料 10,767千円、負担金補助及び交付金 600千円 等〕

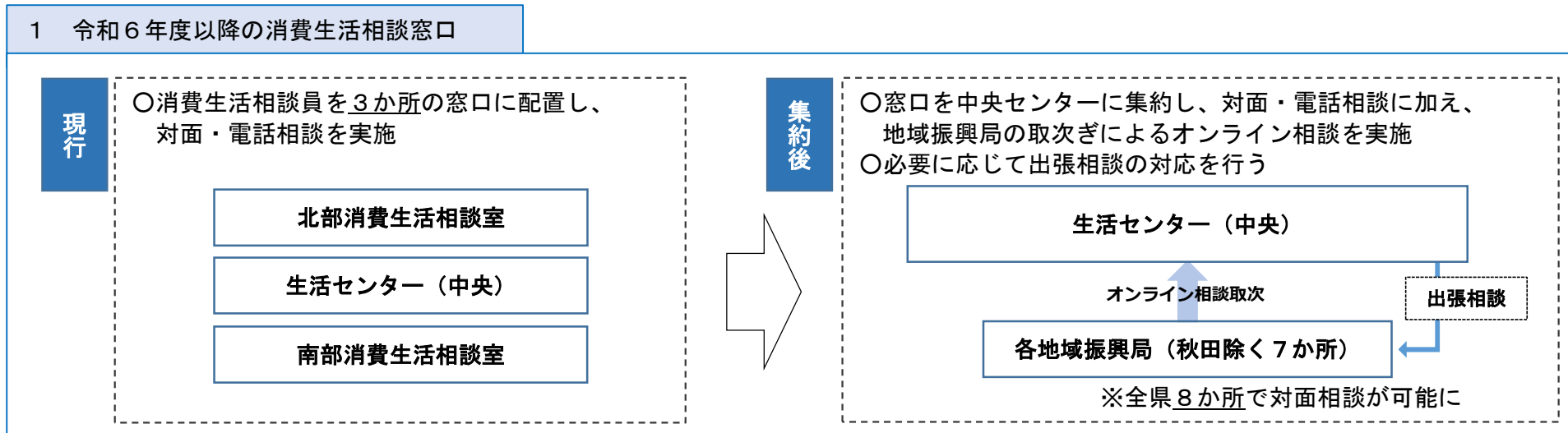
# 消費生活の安全・安心に関する事業について

県民生活課

## 1 目的

社会情勢の変化によって多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、生活センターの機能を強化し、県及び市町村の消費生活相談体制の充実と消費者教育の推進を図り、県民の消費生活における安全・安心の実現を目指す。

[参考] 生活センターの集約による機能強化について



- 2 集約後の業務について
- **悪質事業者への指導監督強化**  
市町村や関係機関からの情報を一元化することにより、悪質事業者に対する迅速な調査や指導を実施
  - **消費生活相談の充実**  
市町村での対応が困難な事案への支援や、より高度で広域的な見地による消費生活相談の実施
  - **効果的な消費者教育・啓発活動の実施**  
相談状況及び年代に応じた消費者教育や、ウェブサイト・SNS・テレビCM等の多様な媒体を活用した注意喚起の実施
  - **市町村の消費生活相談のDX化に向けた支援**  
国が主導する消費生活相談のDX化に向け、市町村の実情に応じた支援の実施

## 2 概 要

(1) 消費生活安全・安心事業（国補助率 10/10） 20,596千円

ア 消費生活安全・安心事業 14,822千円

① 高齢者の特殊詐欺被害の防止

・ 広告媒体を活用した高齢者の特殊詐欺被害防止の啓発（テレビCM、バス車内放送）

② 全世代向け特殊詐欺被害の注意喚起

・ 新たな手口や巧妙化する特殊詐欺に関するテレビCMによる注意喚起を実施

③ 食品表示法への対応

・ 食品表示法の周知・指導（啓発リーフレットの作成、事業者相談・指導等）

④ 消費生活相談体制の強化

・ 消費生活相談員の研修参加による資質向上

イ 消費生活安全・安心支援事業 5,774千円

・ 市町村が行う消費生活相談員の配置や研修参加等、消費生活相談体制整備への助成

・ 対象市町村：3市

・ 補 助 率：10/10

(2) 消費者行政強化事業（一部を除き国補助率 1/2） 15,930千円

ア 消費者行政強化事業 11,864千円

① 新たな消費者問題に対応した体制の整備

・ （新）生活センターのオンライン相談の実施（機器整備、周知等）（国補助率 10/10）

・ 悪質事業者に対する指導体制の強化

・ 国民生活センター等主催研修への参加及び市町村の消費生活相談員等を対象とした研修会の開催



- ② エシカル消費（人や社会、環境、地域に配慮した消費行動）の推進
  - ・多様な媒体を活用した普及・啓発（ウェブ広告、新聞広告、啓発冊子の作成）
- ③ 消費者教育の推進
  - ・学校や地域において消費者トラブル防止等に関する講座を実施
  - ・消費者トラブル防止の啓発（ウェブ広告の実施、高齢者向けリーフレットの作成）
- ④ **【新】秋田県消費者施策推進計画（仮称）の策定**  
 消費者施策を総合的に推進するための新たな計画を策定

県の消費者施策全般の方向性を示す基本指針

[主な施策の柱]

- (1) 消費生活相談体制の充実
- (2) 悪質な事業者に対する指導監視の強化
- (3) 消費者教育の推進（第3次秋田県消費者教育推進計画を含む）

- ・秋田県消費生活審議会の開催
- ・計画策定のための意識調査の実施

**イ 消費者行政強化支援事業 4,066千円**

- ・市町村が行う消費者教育の推進、食品ロス削減の取組等への助成
- ・対象市町村：4市1村
- ・補助率：1/2

**3 予算額**

**36,526千円（㊦31,327千円、㊦1,550千円、㊦15千円、㊦3,634千円）**

[内訳 報酬 2,057千円、報償費 345千円、旅費 963千円、需用費 2,375千円、委託料 18,758千円、負担金補助及び交付金 9,890千円 等]

# 環境放射能測定事業について

環境管理課

## 1 目的

放射能汚染に対する不安を払拭して県民の安全・安心の確保を図るため、大気中や流通食品等に含まれる放射能の測定を行う。

## 2 概要

### (1) 環境放射能測定事業 805千円

次の対象物の放射能濃度を測定し、ウェブサイト等を通じて情報提供を行う。

対象：流通食品（山菜、タケノコ、キノコ等：27検体）

野生鳥獣肉（イノシシ、クマ、シカ：17検体）

県外廃棄物を受け入れた廃棄物処理施設の放流水等（78検体）

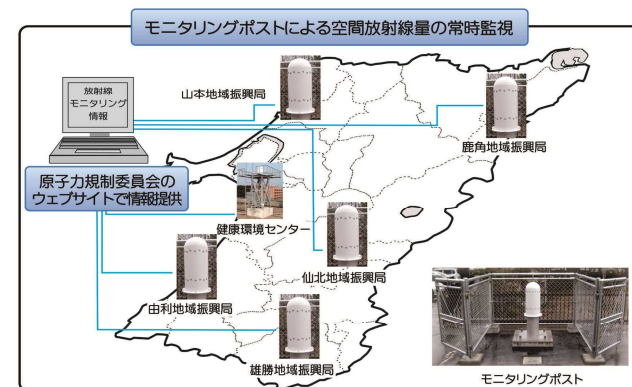
### (2) 環境放射能水準調査研究費 60,425千円

原子力規制委員会の委託により、全国における原子力発電施設等からの影響の有無を把握するため、次のとおりモニタリングを行う。

- モニタリングポストによる空間放射線量の常時測定
  - ・ 測定場所：健康環境センター並びに鹿角、山本、由利、仙北及び雄勝の各地域振興局

- 次の対象物の放射能濃度の測定
  - ・ 対象：大気浮遊じん（大気中のちりやほこり）、降下物（地表に降下したちりやほこり）、雨水、土壌、水道水、精米、野菜、牛乳及び藻類

- (新) モニタリングポストの更新
  - ・ 東日本大震災後の平成23年度に各地域振興局に設置され、10年以上が経過したモニタリングポスト5台の更新



### 3 予算額

61,230千円（国60,411千円、入395千円、諸14千円、一410千円）

※うち債務負担行為設定済み額 備品購入費 47,520千円（国47,520千円）

# 八郎湖「わがみずうみ」創生事業について

## 八郎湖環境対策室

### 1 目的

「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第3期）」（計画期間：令和元～6年度）に基づく総合的な水質保全対策を推進することにより、水質の着実な改善を図るとともに、第4期湖沼水質保全計画の策定に着手する。

### 2 概要

- (1) 発生源対策事業 212千円
  - 工場・事業場の排水基準検査による監視・指導
- (2) 湖内浄化対策事業 23,225千円
  - 西部承水路の水質改善
    - ・ 東部承水路からの導水による湖水の流動化促進
    - ・ 高濃度酸素水の供給による底質・水質改善
  - 消波工への水生植物の移植等による植生回復の促進
- (3) アオコ対策事業 9,772千円
  - ライブカメラによるアオコの常時監視（馬場目川 外5か所）
  - アオコ遡上防止用シルトフェンスの設置（馬場目川 外8河川）
  - アオコ抑制装置及び自走式アオコロボットによる悪臭被害の防止（馬踏川）

令和6年度 八郎湖「わがみずうみ」創生事業 位置図



凡例 □：継続対策 □：新規対策 ◆：環境基準点

**(4) 調査研究等推進事業**

**6,565千円**

- 八郎湖及び流入河川における水質・底質の調査、アオコ発生状況の調査
- (新)「湖底耕うん」による底質改善対策を検討するための基礎調査

**(5) 湖沼水質保全計画推進事業**

**4,572千円**

- 環境教育の推進や地域住民等との協働による環境保全活動の推進
- 八郎湖水質対策連絡協議会等による市町村・関係機関等との情報共有

**(6) 農地排水負荷削減対策事業**

**17,914千円**

- 水質保全型農業の推進
  - ・ 水田からの濁水流出を抑制する無落水移植栽培等への農法転換や普及定着を図るための助成  
補助額：1,000円/10a、補助面積：800ha（無落水移植）、350ha（無代かき）、50ha（乾田直播）
  - ・ 無落水移植栽培普及展示ほの設置、落水管理等の広報巡回やリーフレット配布等による普及啓発
- ヨシの植生による自然浄化施設を活用した水質浄化

**(7) 【新】第4期湖沼水質保全計画策定事業**

**14,571千円**

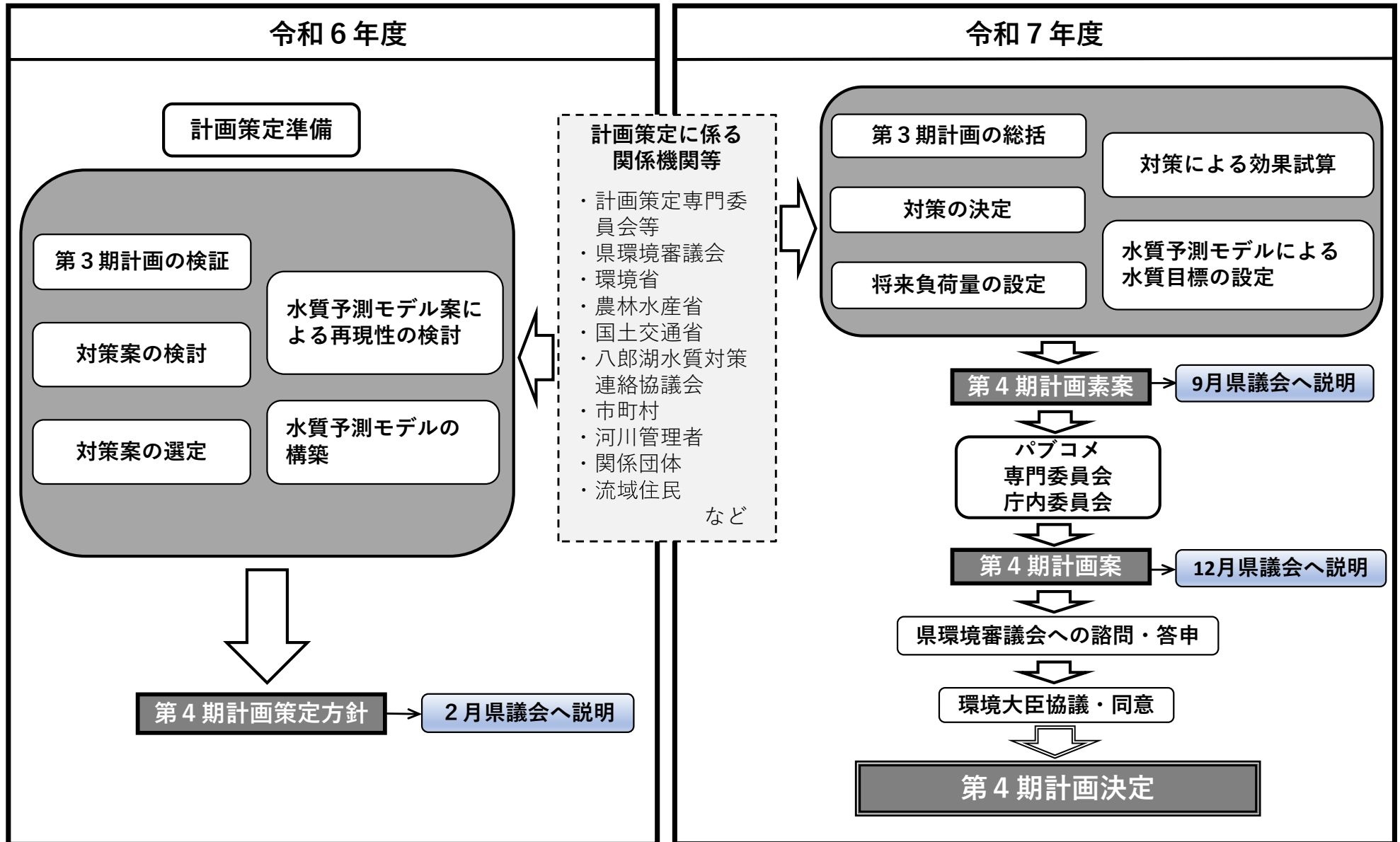
- 第3期計画の実施状況等の検証や水質予測モデルの構築等を行うとともに、第4期計画に盛り込む対策等を検討する。

**3 予算額**

**76,831千円 (⊕23,497千円、⊖53,334千円)**

[内訳 需用費 8,239千円、役務費 1,771千円、委託料 49,325千円、  
使用料及び賃借料 1,652千円、負担金補助及び交付金 12,150千円 等]

# 八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第4期）策定の流れ（案）



# ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業について

温暖化対策課

## 1 目的

県民や事業者、行政など様々な主体による地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

## 2 概要

### I 「第2次温暖化対策推進計画」の推進

#### (1) 地域脱炭素化促進事業

3,988千円

- 市町村の温暖化対策に係る地域実行計画の策定や取組への支援、県計画の進行管理
  - ・市町村の担当職員を対象とした脱炭素スキルアップセミナーや幹部職員を対象としたトップレベルセミナーの開催
  - ・環境審議会温暖化対策部会の開催

### II 地球温暖化防止に関する普及啓発

#### (2) 地球温暖化対策普及啓発事業

5,885千円

- YouTube 広告や新聞広告、SNS 投稿キャンペーンによる集中プロモーションの実施
- プロスポーツチームとの連携による普及啓発
  - ・カーボンオフセットを実践したゼロカーボンゲーム開催による集中的なPR
  - ・スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」と連携した環境配慮行動の実践促進

**(3) あきたエコ活促進事業** **15,300千円**

- (拡)環境と経済の好循環を通じて変わる秋田に加え、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしへの理解を深める「あきたエコフェス ～ゼロカーボンと3Rで変わる秋田の未来～」の開催支援
- スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」の普及による環境配慮行動の促進

**(4) 我が家の快適化促進事業** **547千円**

- 住宅の断熱化や省エネ設備の導入等に関する普及啓発
- 住宅関連事業者を対象とした講習会の開催

**(5) 【新】我が社の脱炭素化促進事業** **3,549千円**

- 中小事業者を対象とした省エネセミナーや脱炭素経営に関する業種別セミナーの開催
- 「あきたゼロカーボンアクション宣言登録制度」の運用
- 「脱炭素アドバイザー資格」の取得や「CO<sub>2</sub>排出量可視化サービス」の利用に要する費用への助成(あきたゼロカーボンアクション宣言登録事業者のうち20社程度)

- ・脱炭素アドバイザー資格  
企業の温室効果ガスの排出削減等に関わる民間資格のうち令和5年度より環境省が認定したもの
- ・CO<sub>2</sub>排出量可視化サービス  
エネルギー使用状況等から事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量を算出し削減につなげる民間サービス

**(6) 食品ロス削減推進事業** **7,629千円**

- (拡)資源・エネルギーの無駄を削減する、飲食店で食べきれなかった食品の持ち帰りモデル事業の実施(50店舗 ⇒ 100店舗)
- 食品ロス削減に関するイベントの開催(農林水産部の地産地消イベントと連携)
- 6月の環境月間や10月の食品ロス削減月間、忘・新年会時期等の機会を捉えた普及啓発の実施



### Ⅲ 地球温暖化対策など環境活動を担う人材の育成

#### (7) 地域センター強化事業

16,563千円

- 地球温暖化防止活動推進センター（地域センター※）の活動の充実・強化

※地球温暖化対策推進法の規定に基づき、「認定NPO法人 環境あきた県民フォーラム」を指定

- ・環境あきた県民塾による地域活動の担い手となる人材の育成
- ・住民団体が主催する学習会等への講師派遣
- ・学校への環境教育に関する資機材の提供（小中高、義務教育学校、特別支援学校10校程度）
- ・エコマイスター協議会や学校・こどもエコクラブの活動支援

#### (8) 環境教育等推進事業

4,971千円

- SDGsの環境関連ゴールに関する講師の派遣（小学校から大学まで12校程度）
- 個人や学校、団体の模範的な環境活動に対する環境大賞の表彰
- 県内の大学生・専門学校生等のほか、高校生を対象に加えた脱炭素社会を実現するアイデア実践コンテストの実施

### Ⅳ 気候変動適応の推進

#### (9) 気候変動適応センター運営事業

777千円

- 専用ウェブサイトや「あきたエコフェス」での情報発信
- 気候変動による大雨や異常気象による熱中症等への適応策をテーマとしたセミナーの開催

### 3 予算額

59,209千円（**国**3,754千円、**入**49,141千円、**諸**15千円、**出**6,299千円）

〔内訳 需用費 1,224千円、委託料 41,075千円、負担金補助及び交付金 8,900千円 等〕

# 能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について

環境整備課

## 1 目的

産業廃棄物不法投棄等現状回復措置推進費補助金を活用し、国の財政支援を得ながら汚水処理等の環境保全対策を引き続き実施し、地域住民の安全・安心の確保を図る。

## 2 概要

(1) 汚水処理等の維持管理 145,442千円

・水処理施設の維持管理や揚水設備の修繕等

(2) 環境モニタリング 9,001千円

・周辺環境や揚水井戸、観測井戸、下水道放流水等の水質調査

(3) その他 2,042千円

・環境保全対策部会の運営等

## 3 予算額

156,485千円 (諸 50,134千円、⊖ 106,351千円)

[内訳 需用費 89,269千円、委託料 61,606千円、備品購入費 2,416千円 等]

## 【参考】

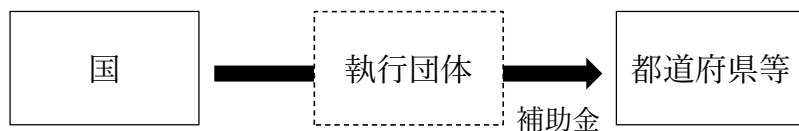
### ○産業廃棄物不法投棄等現状回復措置推進費補助金（環境省）

#### 1. 事業内容

令和4年度末の産廃特措法失効後も、生活環境保全上の支障又はそのおそれがない状態を継続させるために対策を行う必要がある事案を対象に、都道府県等が実施する水処理及び当該水処理に係る維持管理、モニタリングの費用の一部を補助する。

#### 2. 補助対象

- ・過去、産廃特措法に基づく環境大臣の同意を得た事業が対象
- ・事業完了後も必要な水処理、モニタリング等に対する支援を実施（1／3補助）



#### 3. 事業スキーム

- ・事業形態 間接補助事業 1／3
- ・補助対象 都道府県等

## 廃棄物3R・適正処理推進事業について

環境整備課

### 1 目的

廃棄物の不法投棄未然防止活動や不適正処理対策を行うとともに、市町村の災害廃棄物処理体制の整備を支援するなど、循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

### 2 概要

- |   |         |
|---|---------|
| (1) 不法投棄未然防止啓発活動事業                              | 7,771千円 |
| ○ 不法投棄廃棄物の撤去活動を通じた不法投棄の現状確認や情報発信等               |         |
| ・実施主体：地域住民、(一社)秋田県産業資源循環協会、市町村及び県等              |         |
| ・撤去箇所数：8地域振興局各3か所(全県で24か所)                      |         |
| (2) 産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費                        | 9,661千円 |
| ○ 産業廃棄物処理業者の情報管理システムの改修及び保守管理                   |         |
| (3) 産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金                        | 3,000千円 |
| ○ (一社)秋田県産業資源循環協会が実施する研修、広報啓発及び人材育成事業の支援        |         |
| ・補助率：1/2、上限：3,000千円                             |         |
| (4) 産業廃棄物実態調査フォローアップ事業                          | 5,841千円 |
| ○ 「秋田県循環型社会形成推進基本計画」の進捗管理に要する産業廃棄物排出・処理状況等調査の実施 |         |

- (5) 事前協議・環境保全協力金管理業務費 1,663千円  
○ 県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議及び環境保全協力金の徴収管理システムの保守管理等
- (6) 廃棄物不適正処理対策費 23,750千円  
○ 不法投棄未然防止のための環境監視員による管内の巡回監視等  
・環境監視員：8地域振興局各3人（全県で24人）
- (7) 電子マニフェスト普及促進事業 344千円  
○ 排出事業者等を対象としたウェブシステム操作研修会の開催
- (8) 災害廃棄物処理体制整備事業 12,752千円  
○ 災害廃棄物処理人材育成研修の実施  
・市町村職員等を対象とした実地訓練の実施（2回）  
○ （新）秋田県災害廃棄物処理計画の改定  
・昨年7月の豪雨災害等を踏まえた計画の見直し
- (9) 【新】浄化槽台帳システム化事業 7,509千円  
○ 浄化槽の届出情報や維持管理の状況を一元管理するための台帳システムの構築

### 3 予算額

72,291千円（ $\oplus$ 1,472千円、 $\ominus$ 36,819千円  $\ominus$ 34,000千円）

〔内訳 報酬 18,728千円、需用費 5,613千円、委託料 41,603千円、負担金補助及び交付金 3,000千円 等〕

# 生活基盤施設耐震化等交付金事業について

生活衛生課

## 1 目的

市町村が実施する水道施設の耐震化等に要する経費に対し助成するほか、人材育成や組織力強化のための支援や、水道事業が持続的に経営できるよう広域連携の推進を図るとともに、新たな技術導入の可能性を調査し、水道水の安全性や安定供給を確保する。

## 2 概要

### (1) 生活基盤施設耐震化等交付金

605,811千円

#### ○ 市町村が実施する事業への交付（8市町14事業）

- ・ 水道管路耐震化等推進事業 9事業（横手市、大館市、男鹿市、仙北市、潟上市、小坂町、美郷町）
- ・ 水道未普及地域解消事業 2事業（横手市、仙北市）
- ・ 緊急時給水拠点確保等事業 2事業（秋田市、男鹿市）
- ・ 水道事業運営基盤強化推進事業 1事業（横手市）

### (2) 水道事業フォローアップ事業

406千円

- 市町村職員を対象とする研修会の開催
  - ・ 水道事業実務担当職員研修会の開催
  - ・ 水道技術者技能講習会の開催

### (3) 水道事業基盤強化対策事業

884千円

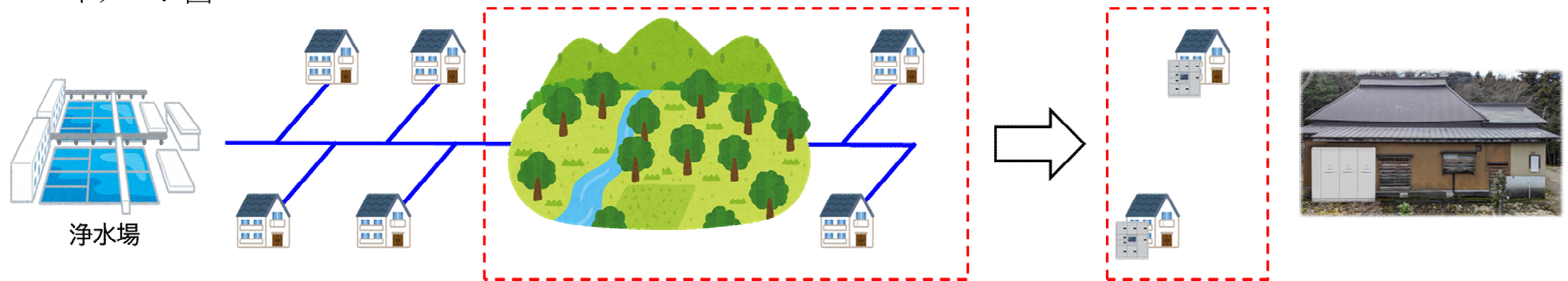
- 水道事業者の技術水準の確保及び広域連携による基盤強化対策の検討
  - ・ 浄水技術継承支援システムへの参加による市町村職員の技術向上
  - ・ 広域連携を推進するための圏域毎の検討会議を開催

### (4) 【新】小規模分散型給水設備導入可能性調査事業

11,000千円

- 小規模分散型給水設備による新たな技術の導入可能性を調査
  - ・ 将来的な市町村での導入に向けて、水道管路等の設備投資が困難な過疎地域等において、小規模分散型給水設備による新たな技術の導入の可能性を調査

イメージ図



### 3 予算額

618,101千円（ $\oplus$ 591,037千円、 $\oplus$ 15,216千円、 $\ominus$ 11,848千円）

〔内訳 需用費 906千円、委託料 11,000千円、負担金補助及び交付金 590,595千円 等〕

# 動物にやさしい秋田推進事業について

生活衛生課

## 1 目的

動物愛護センターを拠点に、ボランティアの育成や合同譲渡会等の協働事業を実施するとともに、犬猫の適正飼養・譲渡や地域猫対策の推進を図ることにより、官民一体で「犬猫の殺処分ゼロ」を目指す。

## 2 概要

### (1) 「人と動物が共生する社会の形成」推進事業 9,447千円

- ボランティアの育成
  - ・ 運営ボランティア募集講習会及び育成講座の開催
- 犬猫の適正飼養・譲渡の推進
  - ・ ボランティア団体等との合同譲渡会の開催（12回）
  - ・ ボランティア団体による幼齢猫の哺乳保育や譲渡の実施
  - ・ 適正飼養及び譲渡に関する情報発信
- 地域猫対策の推進
  - ・ 地域猫の不妊去勢手術の実施
- （新）犬猫の多頭飼育崩壊対策
  - ・ ドッグトレーナー等による馴化訓練の実施
  - ・ （公社）秋田県獣医師会が行う犬猫の不妊去勢手術助成事業への補助  
補助率：10/10、上限：2,000千円

### (2) 動物にやさしい秋田PR事業 1,858千円

- 動物愛護フェスティバル等のイベント開催



(3) デジタル技術を活用した動物の愛護及び管理推進事業 1,552千円

○ 「命を大切にすることを育む教室」のリモート配信など通信環境構築

(4) クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した動物愛護団体支援事業 9,532千円

○ 県内動物愛護団体の活動への助成

- ・動物の適正飼養、譲渡等の情報提供、啓発を担う動物愛護団体の活動を応援したい方々に対し、用途を特定したふるさと納税を募り当該団体に助成
- ・審査会を開催し、支援対象団体を選定
- ・助成額 3,000千円×3団体を想定

※参考：クラウドファンディング型ふるさと納税

- ・ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせた仕組み
- ・ふるさと納税の中でも用途が明確なプロジェクトに対し寄付を募るもの
- ・プロジェクトには、自治体が認めた個人・団体が行う事業を含む
- ・寄付額のうち2,000円を超える部分が所得税、住民税から控除（ふるさと納税と同じ）

### 3 予算額

22,389千円（ $\text{⊕}$  9,700千円、 $\text{⊕}$  20千円、 $\text{⊖}$  12,669千円）

〔内訳 報酬 2,466千円、需用費 1,145千円、役務費 856千円、委託料 2,880千円、負担金補助及び交付金 11,000千円 等〕

## 阿仁熊牧場利活用推進事業について

生活衛生課

### 1 目的

北秋田市及び関係団体等とともに北秋田市阿仁熊牧場（くまくま園）の利活用を図り、入場者の確保につなげる。

### 2 概要

- (1) 阿仁熊牧場利活用推進事業 116千円
  - 利活用推進協議会の開催（2回）
  
- (2) 阿仁熊牧場PR等支援事業 2,750千円
  - 県内小学生等の校外学習の場としての活用支援（10校予定）
  - 新聞、雑誌への広告掲載
  
- (3) 【新】リニューアル10周年記念事業 3,421千円
  - クマの生態等について楽しみながら学べる謎解きイベントの実施（7月～9月）
  - 10周年記念モニュメントとしての絵画の制作

### 3 予算額

6,287千円（⊖ 6,287千円）

〔内訳 旅費 251千円、需用費 318千円、役務費 863千円、委託料 4,849千円 等〕

## 自然公園等施設整備事業について

自然保護課

### 1 目的

自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、吊り橋や歩道など施設の整備等を行う。

### 2 概要

(1) 自然環境整備交付金事業 (国交付率 45/100)

43,000千円

(単位：千円)

自然公園名	所在地	整備概要	予算額
栗駒国定公園	湯沢市	虎毛山線道路(歩道)改修設計	5,500
栗駒国定公園	湯沢市	小安峡園地(歩道)改修設計	5,500
鳥海国定公園	由利本荘市	法体の滝園地吊り橋改修	31,504
事務費			496
計 (2市 3か所)			43,000

(2) 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト事業 (国交付率 50/100)

53,000千円

(単位：千円)

自然公園名	所在地	整備概要	予算額
十和田八幡平国立公園	鹿角市	後生掛泥火山線道路(歩道)改修	32,505
十和田八幡平国立公園	仙北市	玉川温泉道路(歩道)改修	16,995
十和田八幡平国立公園	仙北市	駒ヶ岳八合目園地公衆トイレ改修設計	3,003
事務費			497
計 (2市 3か所)			53,000

(3) 県単自然公園等施設整備事業

76,107千円

(単位：千円)

自然公園名	所在地	整備概要	予算額
太平山県立自然公園	秋田市	丸舞登山道橋梁測量・設計	31,000
森吉山県立自然公園	北秋田市	安の滝歩道改修	22,400
田沢湖抱返り県立自然公園	仙北市	抱返り溪谷歩道防護柵改修	5,600
八森岩館県立自然公園	八峰町	鹿の浦園地防護柵改修	11,200
事務費			1,372
計 (3市1町 4か所)			71,572
山の環境整備県民協働事業 (清掃等ボランティア4か所、登山道刈払い3か所)			2,790
自然公園美化対策事業 (自然公園清掃活動費補助金 9団体)			1,549
自然公園等利活用推進事業 (奥森吉高圧受電設備状況調査)			196
合計			76,107

3 予算額

172,107千円 (分)25,925千円、(国)45,850千円、(入)4,339千円、(債)84,100千円、  
 (減)11,893千円)

[内訳 需用費 2,020千円、委託料 47,248円、使用料及び賃借料 564千円、  
 工事請負費 120,204千円、負担金補助及び交付金 1,549千円 等]

# 自然公園等施設整備事業 位置図



**八森岩館県立自然公園**  
【県】鹿の浦園地防護柵改修  
(八峰町)



**森吉山県立自然公園**  
【県】安の滝歩道改修  
(北秋田市)



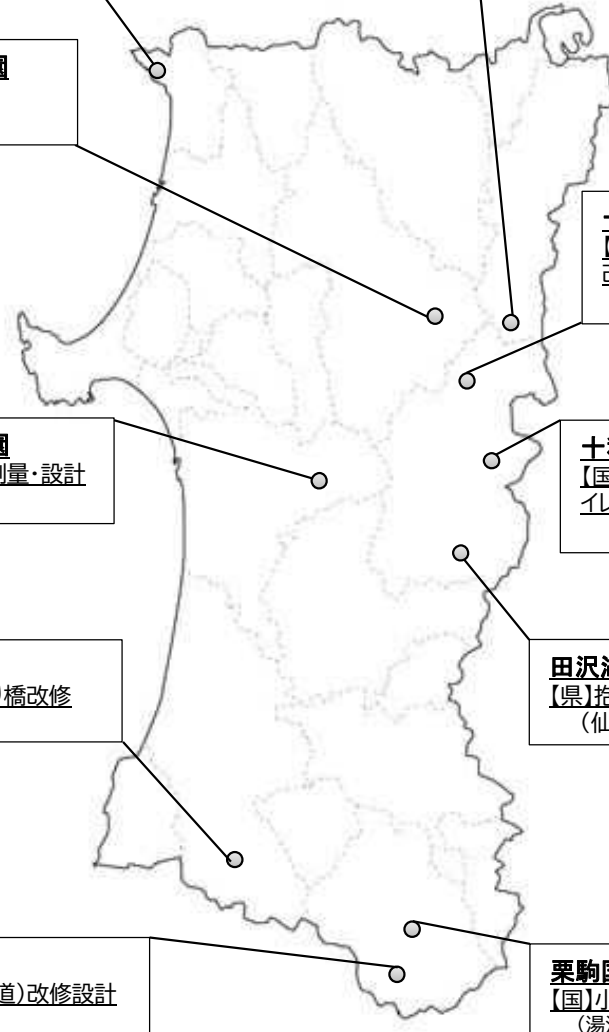
**太平山県立自然公園**  
【県】丸舞登山道橋梁測量・設計  
(秋田市)



**鳥海国定公園**  
【国】法体の滝園地吊り橋改修  
(由利本荘市)



**栗駒国定公園**  
【国】虎毛山線道路(歩道)改修設計  
(湯沢市)



**十和田八幡平国立公園**  
【国】後生掛泥火山線道路(歩道)改修  
(鹿角市)



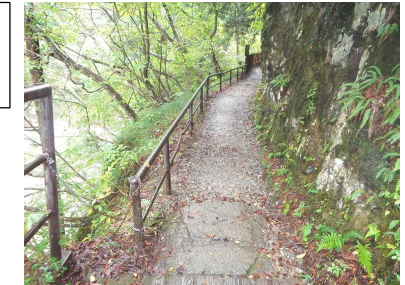
**十和田八幡平国立公園**  
【国】玉川温泉道路(歩道)改修  
(仙北市)



**十和田八幡平国立公園**  
【国】駒ヶ岳八合目園地公衆トイレ改修設計  
(仙北市)



**田沢湖抱返り県立自然公園**  
【県】抱返り渓谷歩道防護柵改修  
(仙北市)



**栗駒国定公園**  
【国】小安峡園地(歩道)改修設計  
(湯沢市)



【国】: 自然公園等整備事業  
【県】: 県単自然公園等施設整備事業

# ツキノワグマ被害防止総合対策事業について

自然保護課

## 1 目 的

ツキノワグマの捕獲の担い手を確保・育成するとともに、市街地出没など緊急事案に迅速に対応するための体制整備を行うほか、地域において出没を抑制する取組の指導・普及を担う人材を育成することにより、被害の防止を図る。

## 2 概 要

(1) ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業 2,673千円

- ツキノワグマ被害対策支援センターの運営
  - ・市町村における被害対策の支援、市街地等出没時の緊急対応など

(2) 普及啓発事業 2,150千円

- 野生動物生態講座用読本の増刷
- ツキノワグマの注意喚起チラシの作成
- 秋田狩猟の魅力まるわかりフォーラムの開催

(3) 担い手確保・育成事業 6,469千円

- 狩猟免許等の取得支援
  - ・狩猟免許の取得や銃器（散弾・ライフル）の購入経費に対する補助
- 若手ハンターの育成研修
  - ・共同捕獲に関する講義、現場実習の実施

- スラッグ弾実技講習
  - ・大型獣の捕獲に用いるスラッグ弾に関する技術講習会の実施
- 捕獲技術講習
  - ・わなによる捕獲技術の普及、技術向上を目的とした研修の実施

**(4) 人里への出没対策強化事業** **10,450千円**

- 市街地出没時の体制強化
  - ・指揮連絡体制の整備及び麻酔銃対応の強化
- 人身事故ゼロの強化
  - ・現場検証と分析の実施、県広報紙による人身事故防止の注意喚起
- 出没対策の手法研究および導入
  - ・集落周辺における冬眠穴についての調査研究

**(5) 【拡】市町村職員等クマ対策人材育成研修** **2,013千円**

- クマ対策人材育成研修会の開催
  - ・クマの出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等を行えるよう、知識や技術を身につけるための各レベルに応じた研修を実施
  - ・市町村主体によりクマを寄せ付けない取組を行うモデル地域を作り、他地域へ波及

**(6) 【新】新ツキノワグマ等情報マップシステム開発事業** **14,245千円**

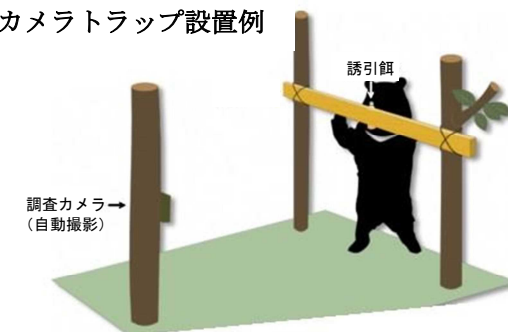
- ツキノワグマ等情報マップシステムの開発
  - ・市町村の情報を一元化し、より利便性が高く分かりやすい情報提供が可能となる通知機能を含むマップシステムを開発

- 現行野生動物情報マップシステム保守管理業務  
・新システム運用開始までの現行システムの保守管理業務

(7) 【新】ツキノワグマ生息数モニタリング調査事業 15,365千円

- ツキノワグマモニタリング調査業務  
・カメラトラップ法によるツキノワグマ生息数の調査  
(3地域に調査カメラ120基設置)

カメラトラップ設置例



3 予算額

53,365千円 (国 1,924千円、入 2,050千円、諸 18千円、出 49,373千円)

[内訳 報酬 2,182千円、旅費 992千円、需用費 2,488千円、委託料 39,603千円、  
使用料及び賃借料 1,620千円、負担金補助及び交付金 4,047千円 等]



# ツキノワグマの被害防止対策について（全体概要）

## ≪ R5年度の被害状況 ≫（R6.1.25現在）

- 人身被害 70人・62件（H29～R4年度 6～20人）
- 農業被害 155百万円（H29～R4年度 4～25百万円）

## ≪ 課題 ≫

- 人里での人身被害の増加 ※62件中53件が住宅地やその周辺で発生
- 被害対策を担う人材及び知識・知見の不足

## 対策関連事業費

219,946千円

- ・ ツキノワグマ被害防止総合対策事業 53,365千円
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金 60,887千円
- ・ 野生鳥獣被害防止対策事業 19,954千円
- ・ 水と緑の森づくり事業（緩衝帯整備） 85,740千円

### ≪ 対策1 ≫ 被害防止体制の整備

- 秋田県ツキノワグマ被害対策支援センター
  - ▽ 出没防止や被害対策の指導・助言、市街地等出没時の緊急対応等
  - ・ 専門人材の追加配置
    - ⇒ R5: 1名 → R6: 3名体制に強化
  - ・ 麻醉銃による対応体制の強化
    - ⇒ 追加配備する北秋田・仙北地域振興局職員等の研修実施

- 秋田県ツキノワグマ被害防止連絡会議等の開催

### ≪ 対策2 ≫ 県民に対する注意喚起

- 多様な媒体を活用した周知
  - ・ 県庁出前講座、県広報、チラシや冊子の配布、美の国あきたネット、SNSなど
- ツキノワグマ目撃情報等の発信
  - ⇒ 新ツキノワグマ等情報マップシステムの開発・運用（運用開始7月予定）
- ツキノワグマ出没警報制度の運用

### ≪ 対策3 ≫ 出没抑制及び人身・農作物被害防止

- 市町村への支援
  - ・ 実施隊の活動、箱わなの導入、電気柵の整備、緩衝帯整備、誘引木伐採
    - ⇒ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した市町村の取組拡大（鳥獣被害防止総合対策交付金 R5: 37,919千円 → R6: 60,887千円）
    - 緩衝帯の整備促進（R5: 133ha → R6: 230ha）
  - ・ 市町村職員等研修
  - ・ 市町村主体によるモデル地域づくり
    - ⇒ 集落ぐるみで行うクマを寄せ付けない取組モデルをつくり他地域へ波及
- 人里への出没対策の強化
  - ⇒ 集落周辺における冬眠穴についての調査研究

### ≪ 対策4 ≫ 出没・人身被害発生時の対策

- 人身被害が発生した際の現場検証と分析の実施
- 市街地出没への備え・対応
  - ・ 市町村の「ツキノワグマ市街地等出没対応マニュアル」に基づく訓練の実施
  - ・ 麻醉銃による捕獲

### ≪ 対策5 ≫ 捕獲圧の強化・モニタリング

- 捕獲圧の強化
  - ⇒ 捕獲上限等について検討
- モニタリング
  - ・ クマの個体数推定
  - ⇒ カメラトラップ法による生息数調査

### ≪ 対策6 ≫ 狩猟者の育成・確保

- ・ 狩猟の魅力伝えるフォーラムの開催
- ・ 狩猟免許等の取得支援
- ・ 若手狩猟者等対象の実習等開催（共同捕獲、スラッグ弾）
- ・ 狩猟技術訓練施設の運営（野生鳥獣被害防止対策事業）

県猟友会に委託

《国への要望》  
令和5年秋

- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保
- ・ クマの指定管理鳥獣指定
- ・ 麻醉銃猟の取扱いの見直し

～関係機関と連携した総合的なクマ対策を実施～

県民の安全・安心の確保

# ツキノワグマ等情報マップシステム

## ①即時対応

- ・通報を受け、警察と市町村で情報共有後に臨場し、安全確認、安全対策を実施。  
【パトロール、注意看板設置等】
- ・市町村職員が現場で新情報マップシステムに入力

## ②市町村域対応

- ・市町村職員は防災メール等により目撃情報を住民に発信し、注意喚起。
- ・市町村職員が職場で新情報マップシステムに入力(現場入力なしの場合)

## ③広域(県)対応

- ・県自然保護課は県警本部からの情報をシステムに入力し、データを更新。
- ・市町村入力を含めシステムのデータ更新を受け登録者にメール(人身・目撃)送信

